

さくらテラス利用内規

平成 19 年 1 月 10 日施行

- 1 開館時間は、午前 8 時から午後 8 時までとする。
- 2 建物内は禁煙とする。喫煙は、建物外部の灰皿のある場所で行うこと。
- 3 所持品は、自己管理をして盗難予防に努めること。
- 4 利用者は、清潔、整頓、ごみの分別に努め、利用後は必ず原状に復すること。
- 5 施設及び備品を破損した場合には、速やかに学生課へ届け出て指示を受けること。
故意または過失により破損した場合は、相当の弁償をしなければならない。
- 6 ホール等を催物で使用する場合には、事前に学生課で所定の手続きを行い、学生部長の許可を得なければならない。
- 7 掲示物は学生課で許可をした場合を除き、禁止とする。

附則

この内規は、平成 19 年 1 月 10 日から施行する。